

東通原子力発電所から概ね5km圏内の事業所で勤務されている皆様へ

もしもの原子力災害に備えて、希望される方へ 安定ヨウ素剤を事前配布します。

「安定ヨウ素剤」とは？

原子力災害時に、原子力発電所から放出される放射性ヨウ素による内部被ばくを軽減するため、避難に合わせて服用するお薬です。



安定ヨウ素剤

事前配布とは？

安定ヨウ素剤は、原子力災害時において、国等の服用指示に基づき速やかに服用していただく必要があります。

このため、事前に、安定ヨウ素剤をお配りすることを事前配布と言います。

対象となる方

老部、白糠、小田野沢地区内の事業所に勤務する方

※上記3地区内にお住まいの方で、安定ヨウ素剤を未受領の方には、これまでと同様、別途ご案内をお送りいたします。

どうやって受け取るの？

事前配布を希望される方は、「安定ヨウ素剤事前配布『申請書』」を東通村原子力対策課に持参または郵送してください。

おって、「受領書兼チェックシート」をお送りしますので、ご記入の上、配布説明会へご持参ください。

令和8年度 安定ヨウ素剤事前配布説明会

日 付	時 間	会 場
11月7日(土)	10:00~12:00 13:00~17:00	老部地区放射線防護対策施設 (白糠字前田 20 番地)
11月8日(日)	9:00~12:00	そでやま館 (小田野沢字南通 32 番地 1)

○上記時間内で随時受付いたします。

(開始直後は混雑が予想されるため、分散来場にご協力ください)

○勤務する地区以外の会場にもご参加いただけます。

○代理受領も可能です(受領書兼チェックシートの記載が必要となります)。

○説明会に来場できない方は、「下北保健所での相談、配布」、「郵送配布」も可能です。

(詳細は、おってお送りする資料をご確認ください)

※国から、「原則として、配布対象者は、40歳未満の者とするのが適当である。また、40歳以上であっても妊婦、授乳婦及び事前配布の時点で挙児希望のある女性は対象者とする」との見解が示されていますが、東通村では、40歳以上の方であっても、配布を『希望』される方には配布を継続いたします。

裏面もご覧ください

安定ヨウ素剤事前配布説明会までの流れ

1. 申請書入手

- ・東通村原子力対策課、東通村商工会、東通村商工事業協同組合で入手できます。
- ・ホームページ「東通村と原子力」からダウンロードできます。
「<https://www.atom-higashidoori.jp/>」
（「原子力防災」＞「安定ヨウ素剤」へ進み、リンクから様式をダウンロードしてください。）



2. 申請書に必要事項を記入

3. 申請書を提出【提出締切：令和8年9月20日（火）】

○持参の場合

- ・提出先 東通村 原子力対策課（庁舎2階、平日8：15～17：00）

○郵送の場合

- ・送付先 東通村 原子力対策課 宛

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34

4. 東通村より、「受領書兼チェックシート」をお送りします。

5. 「受領書兼チェックシート」にご記入・ご持参の上、安定ヨウ素剤事前配布説明会（開催日時は表面に記載）にご来場ください。

※代理受領を希望される場合は、「受領書兼チェックシート」委任欄に、ご本人による記名をお願いします。

注意事項

- ①安定ヨウ素剤は、事前配布説明会において、安定ヨウ素剤の効果や注意事項等の説明を受けた後に、会場で配布します。
なお、医師が、ヨウ素過敏症などにより安定ヨウ素剤を服用できないと判断した場合は、安定ヨウ素剤は配布できませんので予めご了承ください。
- ②受け取った安定ヨウ素剤は、勤務する事業所内で適切に保管管理してください。また、他者に譲り渡さないでください。
- ③安定ヨウ素剤の使用期限を迎えるときは、更新のご案内をします。
- ④勤務先が、老部・白糠・小田野沢地区以外の事業所となったなど、事前配布の対象外となった場合は、安定ヨウ素剤をご返却ください。

お問い合わせ先

東通村 原子力対策課

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34

電話：0175-33-2268 FAX：0175-27-2501